

## 平成26年度 市町村振興総合補助金 魅力ある地域づくり推進事業 「まちづくりアイデア募集」実施要項

- 趣 旨 個性豊かな魅力あふれるまちづくりを推進するため、町民の皆さんから広くまちづくりに関する具体的な取組について、アイデア提案を募集します。
- 提案内容 提案は、未公表のものとしします。  
なお、提案中に別の著作物等が含まれる場合には、その著作物等もオリジナルのものであることとしします。
- 提案資格 町内の個人、団体等
- 提案様式 別紙「美里町まちづくりアイデア提案書」のとおり。  
なお、提案内容のほか、不明な点や詳しい内容を確認させてもらうこともあるため、氏名、住所、電話番号の記入も依頼します。
- 様式備付 提案用紙は、美里町公式ホームページのほか、企画財政課、総務課町民窓口室、中央コミュニティセンターに備え付けます。  
なお、来庁困難者に対しては、郵送により対応します。
- 募集期間 平成26年6月2日（月）から平成26年7月10日（木）まで。
- 提出方法 上記募集期間内に直接持参、郵送、ファックス、電子メールでの提出とし、電話、口頭等での受付けはしません。
  - ・直接持参 美里町企画財政課 美里町北浦字駒米13番地
  - ・郵 送 美里町企画財政課 〒987-8602 美里町北浦字駒米13番地  
※郵送の場合は、上記募集期間最終日の必着とします。
  - ・ファックス 美里町企画財政課 0229-33-2402（代表）
  - ・電子メール 美里町企画財政課 [kikaku@town.misato.miyagi.jp](mailto:kikaku@town.misato.miyagi.jp)  
※電子メールの件名には必ず「美里町まちづくりアイデア提案」と入力してください。
- 公 表 提案のあったアイデアについては、住所、氏名、その他の個人情報を除き、必要に応じて、美里町公式ホームページ等において公表します。
- 提案内容の著作権 提案内容の著作権は、美里町に帰属するものとしします。
- 提案物の返却 応募者から提出された提案物は、返却しません。

■提案内容の利用

提案のあったアイデアについては、別途実施予定のまちづくりグループインタビュー、まちづくりワークショップ及び第2次美里町総合計画策定の参考資料とするほか、具体的な事業実施の際に利用します。

■キーパーソンインタビュー

提案のあったアイデアのうち、特に、独創性、先進性のアイデアの提案者（キーパーソン）に対し、聞き取り調査を実施する場合があります。

■周知方法 提案募集については、広報みさと及び美里町公式ホームページにおいて周知します。